

税 務 だより



税に関する手続きのお知らせ

家屋を取り壊したら

登記あり家屋

法務局（春日井市）で滅失登記を
してください。

登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出し
てください。

原動機付自転車および小型特殊自動車

廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明
書を持参し、役場税務課で手続
きをしてください。

購入したら

販売証明書または譲渡証明書を
持参し、15日以内に役場税務課で
手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった

場合も手続きをしてください。

※正午から午後1時までの間は対応

できませんので、あらかじめご承
ください。

原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会 愛知主管事務
所小牧支所

普通自動車・小型自動車・126cc以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自
動車検査登録事務所

家屋調査にご協力を

令和7年1月2日以降に完成（新
築・増築）した家屋については、令
和8年度から固定資産税の課税対象
となるため、対象の方に家屋調査の
依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置
等）の構造や使用されている資材を
調査して、固定資産税を算出するた
めのものです。事前に調査日時を調整
し、当日は職員が訪問しておこな
います。

調査は、家の中に入らせていただ
き、建築確認や建築図面などをもと
に各部屋の資材を確認させていただ
きます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113



ウィル大口NEWS

VOL.68



教室詳細はホームページをご覧ください↑

隔週
木曜日開催

うたごえ喫茶

グランドピアノの生演奏に合わせて、懐かしい昭和歌謡・フォークソングなどを一緒に歌いましょう。



会場 健康文化センター

4階ほほえみホール

開催日 8月7日、28日、

9月11日、25日

時間 午後1時から2時

参加費 500円/回（お茶・お菓子つき）対象 どなたでも

毎週
水曜日開催

のびのび健康体操教室

ストレッチで心も体もの～びのび！



会場 健康文化センター

5階スタジオ

開催日 8月6日、20日、27日

9月3日、10日、17日

時間 午後0時50分から

1時45分

参加費 400円/回 対象 おおむね60歳以上の方

教室一覧

多種目スポーツ/水泳/サッカー（尾張FC）/幼児体操/園児体操/小学生体操/チアダンス/キッズダンス/硬式テニス/ソフトテニス/バレーボール/柔道/のびのび健康体操/健康麻雀/うたごえ喫茶/プログラミング/イングリッシュスクール

指定管理施設

オークマグラウンド/オークマ温水プール/わかしゃち国体記念運動公園/秋田グラウンド/河北グラウンド/総合テニスコート/大口町テニスコート/大口町野球グラウンド/ゲートボール場/健康文化センター（ほほえみプラザ）

NPO法人ウィル大口スポーツクラブ事務局 オークマ温水プール2階（月曜・火曜休業日）☎95-1313

水曜日から土曜日 午前10時から午後6時/日曜日 午前10時から午後5時（午後0時30分から1時30分除く）